# (提供書面)

# 事 業 報 告

(平成27年12月1日から) 平成28年11月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度(平成27年12月1日~平成28年11月30日)におけるわが 国の経済は、輸出・生産に弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いています。新興国経済の減速懸念や英国のEU離脱問題、新大統領が就任する米国の経済政策の行方などの影響により世界経済の先行きは不透明感を増していますが、今後も雇用・所得環境の着実な改善を背景とした底堅い個人消費に支えられ、穏やかな回復が期待されています。

当社グループが属する不動産業界において、平成28年1月~8月の上場企業等による国内不動産取引額は前年同期と比べ2割減少し、2兆6,665億円となりました。良好な資金調達環境を背景に国内外投資家の投資意欲は非常に高いものの、市場への物件供給の減少に加え、海外投資家を中心に割高な不動産取引を控えたことから、取引が減少しています(民間調査機関調べ)。

首都圏分譲マンション市場では、マンション価格の高騰や消費税増税の再延期で消費者の購入意欲が高まらず、販売会社も物件供給量を減らしています。平成28年1月~10月の新築マンション販売戸数は前年同期比で15.3%減少し、各月の契約率は好不調の目安となる70%を下回る水準で概ね推移しております。民間調査機関の予測では、平成28年の年間発売戸数が3万7,000戸前後と、リーマンショックで供給が落ち込んだ平成21年以来、7年ぶりに4万戸を下回ると見込まれています。

一方、首都圏分譲戸建市場は、平成28年1月~10月の住宅着工戸数は前年同期比で8.7%増加となりました。新築マンションと比べ割安な戸建の需要は引き続き高く、今後も底堅く推移するものと期待されています(国土交通省調べ)。

東京ビジネス5区のオフィスビル賃貸市場では、企業の移転・増床需要が引き続き旺盛であり、空室率は3%台半ばの低水準で推移しています。 平均募集賃料は緩やかに上昇を続け、平成28年10月時点の坪単価は18,400 円台(前年同月比4.7%上昇)になりました(民間調査機関調べ)。 また、不動産証券化市場では、良好な資金調達環境を背景に市場の拡大が続いています。平成28年10月末時点のJ-REIT運用資産額(取得金額ベース)は約15兆2,000億円と前年同月から約1兆4,000億円増加しました。なお、平成28年6月末時点のJ-REIT運用資産額は約14兆8,000億円、私募ファンドは約13兆9,000億円で、合わせると約28兆7,000億円の市場規模となりました(民間調査機関調べ)。

このような事業環境の中、当社グループは不動産流動化事業で収益オフィスビルや賃貸マンションなどの一棟販売を順調に進捗させるとともに、不動産開発事業においては、商業施設および戸建住宅の販売・開発を推進いたしました。また、将来の収益の源泉となる収益不動産や開発用地の取得を積極的に進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高49,818百万円(前連結会計年度 比15.8%増)、営業利益9,279百万円(同34.6%増)、税引前利益8,450百 万円(同39.9%増)、当期利益5,547百万円(同34.1%増)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更 後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### (不動産流動化事業)

当連結会計年度は、「錦糸町トーセイビル」(東京都墨田区)、「STABLE NAKANO」(東京都中野区)、「シティフォーラム上本郷」(千葉県松戸市)、「シャトーエスポワール国分寺」(東京都国分寺市)、「JPT元町ビル」(神奈川県横浜市)、「白山麻の実ビル」(東京都文京区)等32棟のバリューアップ物件の販売を行ったことに加え、Restyling事業において「ヒルトップ横濱根岸」(神奈川県横浜市)、「ヒルトップ横浜東寺尾」(神奈川県横浜市)、「ルネ鎌倉植木」(神奈川県鎌倉市)等で57戸の販売を行いました。

当連結会計年度の仕入につきましては、バリューアップ販売物件として、 収益オフィスビル、賃貸マンション等を合わせて54棟、土地8件を取得し ております。

なお、仕入活動の一環として、第2四半期連結会計期間に、主に東京都 豊島区に収益不動産を保有する岸野商事株式会社および岸野不動産株式会 社を、第3四半期連結会計期間に、主に東京都中野区に収益不動産を保有 する株式会社フォー・ビックをM&Aにより取得し、連結子会社としてお ります。

以上の結果、不動産流動化事業の売上高は25,809百万円(前連結会計年度比0.7%減)、セグメント利益は4,001百万円(前連結会計年度比4.1%減)となりました。

#### (不動産開発事業)

当連結会計年度は、新築商業施設「T'S BRIGHTIA南青山」(東京都港区)、「T'S BRIGHTIA綱島」(神奈川県横浜市)を販売いたしました。また、需要が堅調な戸建住宅の販売にも注力し、「THEパームスコート柏初石」(千葉県柏市)、「THEパームスコート越谷レイクタウン」(埼玉県越谷市)、「THEパームスコート三鷹大沢」(東京都三鷹市)、「THEパームスコート橋本」(神奈川県相模原市)、「THEパームスコート北小岩」(東京都江戸川区)等において、119戸を販売いたしました。

当連結会計年度の仕入につきましては、戸建住宅開発用地5件、分譲マンション開発用地1件、商業施設開発用地3件を取得しております。

なお、第1四半期連結会計期間より、東京都町田市を拠点として戸建分譲・注文住宅業を営む株式会社アーバンホームを連結子会社としたことにより、東京都下および神奈川県エリアの仕入・販売網の強化を図っております。

以上の結果、不動産開発事業の売上高は13,138百万円(前連結会計年度 比98.9%増)、セグメント利益は3,674百万円(前連結会計年度比586.8% 増)となりました。

#### (不動産賃貸事業)

当連結会計年度は、保有する賃貸用棚卸資産21棟を売却したものの、新たに収益オフィスビル、賃貸マンション等51棟を取得し、また取得後の空室のリーシングに努めたことに加え、保有する固定資産および棚卸資産のリーシング活動にも注力いたしました。

以上の結果、不動産賃貸事業の売上高は5,282百万円(前連結会計年度比25.4%増)、セグメント利益は2,389百万円(前連結会計年度比33.0%増)となりました。

#### (不動産ファンド・コンサルティング事業)

当連結会計年度は、前連結会計年度末のアセットマネジメント受託資産 残高(注)421,792百万円から、ファンドの物件売却等により74,462百万円 の残高が減少したものの、新たに大型案件のアセットマネジメント業務を 受託したこと等により、100,856百万円の残高が増加し、当連結会計年度末のアセットマネジメント受託資産残高は448,186百万円となりました。当該大型案件の獲得により、アセットマネジメントフィーが増加し、売上に貢献いたしました。

以上の結果、不動産ファンド・コンサルティング事業の売上高は2,302百万円(前連結会計年度比5.6%減)、セグメント利益は951百万円(前連結会計年度比35.0%減)となりました。

(注) アセットマネジメント受託資産残高には、一部コンサルティング契 約等に基づく残高を含んでおります。

#### (不動産管理事業)

当連結会計年度は、新規契約の獲得および既存契約の維持に努め、ファンド物件の管理棟数が増加しました。当連結会計年度末での管理棟数は、オフィスビル、ホテル、学校等で375棟、分譲マンションおよび賃貸マンションで219棟、合計594棟(前連結会計年度末比47棟増加)となりました。

以上の結果、不動産管理事業の売上高は2,944百万円(前連結会計年度比4.1%減)、セグメント利益は141百万円(前連結会計年度比3.8%減)となりました。

#### (その他)

当連結会計年度の売上高は340百万円(前連結会計年度比51.0%減)、セグメント損失は17百万円(前連結会計年度は178百万円のセグメント利益)となりました。

事 業 区 分	売 上 高
不動産流動化事業	25,809百万円
不 動 産 開 発 事 業	13, 138
不動産賃貸事業	5, 282
不 動 産 ファンド・ コンサルティング事業	2, 302
不 動 産 管 理 事 業	2, 944
そ の 他	340
合計	49, 818

#### ② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は 1,825百万円であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新たに長期借入金により42,442百万円を調達いたしました。

#### (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区	分	第 64 期 (平成25年11月期)	第 65 期 (平成26年11月期)	第 66 期 (平成27年11月期)	第 67 期 (当連結会計年度) (平成28年11月期)
売 上	高(千円)	35, 070, 345	49, 981, 563	43, 006, 964	49, 818, 113
親会社の所帰属する当	有者に 期利益(千円)	2, 006, 471	2, 874, 226	4, 135, 816	5, 547, 469
基本的1株当期	当たり (円) 利 益 (円)	43. 05	59. 53	85. 66	114. 89
資 産 ′	合 計(千円)	71, 283, 073	80, 858, 080	93, 196, 052	121, 276, 292
資本(	合 計(千円)	30, 092, 426	32, 727, 836	36, 228, 378	41, 010, 083

- (注) 1. 国際会計基準に基づいて作成しております。
  - 2. 当社は、平成25年7月1日を効力発生日として1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますので、第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益を算定しております。
  - 3. 第64期の各財務数値は、IAS19号「従業員給付」を適用し、経過措置に従い遡及修正を 行っております。

#### ② 当社の営業成績および財産の状況の推移

	区		分	第 64 期 (平成25年11月期)	第 65 期 (平成26年11月期)	第 66 期 (平成27年11月期)	第 67 期 (当事業年度) (平成28年11月期)
売	上		高(千円)	30, 044, 918	45, 361, 084	37, 242, 841	41, 965, 432
経	常	利	益(千円)	2, 654, 711	4, 130, 769	5, 553, 118	7, 123, 434
当	期純	利	益(千円)	1, 656, 236	2, 439, 091	3, 906, 732	4, 734, 766
1 株	当たり当	胡純	利益 (円)	35. 54	50. 52	80. 91	98. 06
総	資	産	額(千円)	67, 207, 256	76, 218, 316	88, 071, 296	114, 085, 085
純	資	産	額(千円)	29, 015, 893	31, 131, 670	34, 478, 314	38, 455, 373

- (注) 1. 日本基準に基づいて作成しております。
  - 2. 当社は、平成25年7月1日を効力発生日として1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますので、第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

#### (3) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会	 社 名	資本金または 出 資 金	当社の出資比率 (間接出資比率)	主要な事業内容
トーセイ・コミ	ュニティ株式会社	99,500千円	100.0%	不動産管理事業
トーセイ・アセット・	アドバイザーズ株式会社	100,000千円	100.0	不動産ファンド・コンサルティング事業
トーセイ・リバイバル・	インベストメント株式会社	50,000千円	100.0	不動産コンサルティング事業
株式会社ア	ーバンホーム	100,000千円	100.0	不動産開発事業
岸野商事	株 式 会 社	10,000千円	100.0	不動産流動化事業
岸野不動	産 株 式 会 社	10,000千円	100.0	不動産流動化事業
株式会社フ	オー・ビック	80,000千円	100.0	不動産流動化事業
トーセイ・ホテル・	マネジメント株式会社	10,000千円	100.0	ホテル運営
トーセイ賃貸	保証合同会社	3,000千円	100.0	不動産管理事業
TOSEI SINGA	PORE PTE.LTD.	4,000,000 シンガポールドル	100.0	不動産コンサルティング事業
株式会社クリスタ	アルスポーツクラブ	35,000千円	100.0	スポーツクラブ運営

(注) 当連結会計年度中に、株式会社アーバンホーム、岸野商事株式会社、岸野不動産株式会社 および株式会社フォー・ビックをM&Aにより取得、トーセイ・ホテル・マネジメント株 式会社およびトーセイ賃貸保証合同会社を設立し、連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度中に、株式会社アーバンネクストをM&Aにて取得しましたが、同社は、平成28年10月1日付けで株式会社アーバンホームに吸収合併されたため、連結の範囲から 除外しております。

また、連結子会社であったNAI・トーセイ・JAPAN株式会社は、平成28年1月31日付でトーセイ・インターナショナル株式会社に商号を変更した後、平成28年8月5日において清算結了したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

#### ② 企業結合の成果

当連結会計年度の企業結合の成果につきましては、前記「1.企業集団の現況 (1)当事業年度の事業の状況 ①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

# (4) 中期経営計画、単年度事業計画の達成状況と対処すべき課題

(会社の経営の基本方針)

当社グループは「私たちは、グローバルな発想を持つ心豊かなプロフェッショナル集団としてあらゆる不動産シーンにおいて新たな価値と感動を創造する。」ことを存在理念とし、常に「モノづくり」へのこだわりを持ち、不動産と金融の融合を意識し、不動産流動化事業、不動産開発事業、不動産賃貸事業、不動産ファンド・コンサルティング事業、不動産管理事業の5事業を推進することにより社会に貢献し、グループ企業価値を向上することを目指しております。

(中期経営計画、単年度事業計画の達成状況)

当社グループは上記の存在理念の下、グループ企業価値の向上を果たすべく3ヶ年単位の中期経営計画を定めております。平成27年11月期を初年度とする中期経営計画「Advancing Together 2017」では、①既存事業のさらなる拡大・周辺事業領域の検討と進出、②最適ガバナンスおよび効率的組織運営体制の構築、③人材育成およびグループ社員の従業員満足度の向上、④顧客満足度の向上とトーセイブランドの確立を四大方針に掲げ、競争優位性を維持できる組織と経営品質を備えた不動産事業グループを目指す中期経営計画を定めております。

また、中期経営計画を達成するための単年度事業計画を毎期策定しており、 当期の事業計画では、上記の四大方針(①~④)につき、個別重点戦略を掲 げ、グループー体となって事業に取組んでまいりました。

当期の達成状況は以下のとおりであります。

- ① 流動化・開発を合算した売買事業の売上高、取扱い件数、仕入高の増加、 賃貸事業の売上高の増加、ファンド事業における受託資産残高の増加、 管理事業における管理棟数の増加、また、周辺事業領域として、戸建事 業会社のM&A実施、ホテル事業への進出等を実施
- ② コーポレート・ガバナンス基本方針の制定、基本方針に沿った取締役会の実効性向上諸施策の実施、指名報酬諮問委員会の設置、執行役員の人事評価制度の改定、また、効率的組織運営を目指した部署間業務移管の実施、各種の部署横断プロジェクトを継続推進
- ③ 従業員"ハッピープラン"(ベースアップ、特別賞与支給、ストックオプション付与、確定拠出型年金拠出額増額、持株会奨励金の増額、バースデーギフト贈呈)の実施、キャリア別人材育成施策の継続実施
- ④ トーセイ・オリジナル・ブランド (パームス、パームスコート) のブランドロゴ作成、「安全・安心・デザイン・環境」に配慮した不動産開発・再生メニューの充実、企業イメージ広告の強化、会社ウェブサイトの全面リニューアルの実施

#### (対処すべき課題)

当社グループは、2020年度に向けた中長期ビジョンとして「売上高1,000億円構想」を掲げ、どのような市場環境の変化にも耐えうる磐石な経営体制の構築を目指しております。平成29年11月期は、「現中期経営計画の総仕上げの一年」とするとともに、当社が目指す2020年構想の実現に向けて、今後の不動産投資市場、エンドユーザー向け住宅市場の将来予測の下、より実践的な次期中期経営計画を策定することが新年度の対処すべき課題であると認識しております。

# (5) **主要な事業内容**(平成28年11月30日現在)

区分	事 業 内 容
不動産流動化事業	資産価値の劣化したオフィスビルや商業施設、賃貸マンション等を不動産売買や不動産保有会社のM&A等により取得し、エリアの特性やテナントのニーズを取り込んだ「バリューアッププラン("デザイン性の向上"、"セキュリティ機能等の強化"、"エコフレンドリー"、"収益力改善")」を検討したうえで、最適と判断したバリューアップを施した「再生不動産」を投資家・不動産ファンド・自己利用目的の事業法人等に販売しております。当社グループの行うバリューアップは、利便性や機能性の向上だけでなく、その不動産を所有する人の"満足"やそこで働くだけでなく、その不動産を所有する人の"満足"やそこで働くアルに終わらせず、総合的な不動産の"価値再生"の実現に努めております。
不動産開発事業	事務所用・商業用・居住用等のいずれのニーズも混在している 東京都区部において、取得した土地のエリア・地型・用途・ニーズ・賃料・販売価格等を検証し、その土地の価値最大化につ ながる開発・新築を行っております。 開発メニューは、オフィスビル、商業(T'S BRIGHTIAシリーズ)・ 複合ビル、ホテル、マンション(THEパームスシリーズ)、戸建 住宅(THEパームスコートシリーズ、コモドカーサシリーズ)と 多様な対応が可能であり、完成後あるいはテナント誘致後に、 投資家・不動産ファンド・自己利用目的のエンドユーザー等に 販売しております。
不動産賃貸事業	当社グループでは、東京都区部を中心に事業の裾野を広げ、オフィスビル・マンション・店舗・駐車場を所有しエンドユーザー等に賃貸しております。 当社グループ自ら貸主となることでテナントのニーズを迅速且つ正確に収集することができ、当該ニーズの把握が「バリューアッププラン」の一層の充実に結びついております。
不 動 産 ファンド・ コンサルティング事業	当社グループでは、金融商品取引法に規定される第二種金融商品取引業、投資助言・代理業および投資運用業に基づく事業を行っております。 具体的な事業内容としましては、トーセイ・リート投資法人のアセットマネジメント業務を受託するほか、不動産ファンドのアセットマネジメント業務として信託受益権の売買、売買の媒介、収益不動産の管理運用等のサービスを提供しております。また、事業法人が保有する企業不動産に関するコンサルティング業務や、不動産仲介などを行っております。
不動産管理事業	オフィスビル、マンション、ホテル、商業施設、学校施設等の 建物・設備管理、保安警備等(ビルメンテナンス)および、オ ーナー代行、テナント管理、テナント募集、建物管理(プロパ ティマネジメント)ならびに分譲マンションの管理業務を行っ ております。

#### (6) 主要な営業所(平成28年11月30日現在)

名称	営業所・所在地
トーセイ株式会社(当社)	本社:東京都港区
トーセイ・コミュニティ株式会社	本社:東京都港区
トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社	本社:東京都港区
トーセイ・リバイバル・インベストメント株式会社	本社:東京都港区
株式会社アーバンホーム	本社:東京都町田市
岸野商事株式会社	本社:東京都港区
岸野不動産株式会社	本社:東京都港区
株式会社フォー・ビック	本社:東京都港区
トーセイ・ホテル・マネジメント株式会社	本社:東京都港区
トーセイ賃貸保証合同会社	本社:東京都港区
TOSEI SINGAPORE PTE.LTD.	本社:シンガポール
株式会社クリスタルスポーツクラブ	本社:東京都港区

#### (7) **使用人の状況**(平成28年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

	事	業	区	分		使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
不	動	産 流	動	化 事	業			50名		10名増
不	動	産	開	発 事	業			80名		43名増
不	動	産	賃 1	章 事	業			26名		10名増
不動	産ファ	ンド・コ	コンサル	ティング	ず事業			67名		1名増
不	動	産	管理	里 事	業			98名		17名増
そ			0)		他			7名		13名減
全	社	(	共	通	)			40名		1名減
合					計			368名		67名増

- (注) 1. 使用人数は、就業員数であり、パートおよび嘱託社員が年間の平均人員で155名おります。
  - 2. 当連結会計年度において、主に不動産開発事業を営む株式会社アーバンホームをM&Aにより取得したこと等により、前連結会計年度末に比べ従業員数が67名増加しております。
  - 3. 当連結会計年度の期首より報告セグメントの区分を変更しております。前連結会計年度末比増減は変更後のセグメント区分に組み替えた数値で算出しております。

# ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年 齢	平均勤続年数
		152名	<b>7</b>	12名増			37. 1歳	5.5年

(注) 使用人数は、就業員数であります。

# (8) **主要な借入先**(平成28年11月30日現在)

借 入 先	借入金残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	6, 029
株式会社関西アーバン銀行	5, 981
株式会社りそな銀行	5, 107
株式会社三井住友銀行	4, 425
株式会社商工組合中央金庫	4, 361

# (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年11月30日現在)

① 発行可能株式総数

150,000,000株

② 発行済株式の総数

48, 284, 000株

③ 株主数

6,339名

④ 大株主(上位10名)

株 主	名	所 有	株 式	数	持	株	比	率
山口誠	一 郎	12, 8	85,500株				26.6	88%
有限会社ゼウスキャー	ピタル	6, 0	00,000				12.4	12
KBL EPB S.A. 10	7 7 0 4	4, 8	46, 300				10.0	)3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	上(信託口)	2, 0		4. 29			29	
STATE STREET BANK AND TRUST COMPA	NY 505001	1, 6			3.4	1		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	(信託口)	1, 2				2.4	l8	
MSCO CUSTOMER SECUR	ITIES	9	14, 600				1.8	39
CBNY — GOVERNMENT OF N	NORWAY	7	72,600				1.6	60
上田八木短資株式	会 社	7	67,000				1.5	58
STATE STREET BANK AND TRUST	COMPANY	4	18, 000				0.8	36

#### (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の 状況 (平成28年11月30日現在)

平成27年10月28日開催の取締役会決議による新株予約権(第5回新株予 約権)

- 新株予約権の数340個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 34,000株 (新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の払込金額1個当たり 21,500円(1株当たり215円)
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1個当たり 80,300円 (1株当たり803円)
- 新株予約権の行使期間平成30年1月10日から平成32年10月28日まで

- ・新株予約権の行使条件
  - イ. 新株予約権者は、権利行使時において当社取締役の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、任期満了による退任又は会社都合により取締役の地位を失った場合はこの限りではない。
  - 口. 新株予約権の相続はこれを認めない。
  - ハ. 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	300個	30,000株	3名
社外取締役	40個	4,000株	2名

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要事項 該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (平成28年11月30日現在)

会社	における	る地位	氏	2	2	名	担当および重要な兼職の状況
代 表	取締役	と 社 長	Щ	П	誠 -	一郎	執行役員社長
取	締	役	小	菅	勝	仁	専務執行役員 事業部門統括 アセットソリューション事業推進部担当
取	締	役	平	野		昇	専務執行役員 管理部門統括 トーセイ・リバイバル・インベストメント株式会社取締役 トーセイ・コミュニティ株式会社取締役 トーセイ・アセット・アドバイザーズ株 式会社取締役
取	締	役	神	野	吾	鸠	株式会社サーラコーポ゚レーション代表取締役社長 ガステックサービス株式会社代表取締役社長 サーラカーズ゙ジ゙ャパ゚ン株式会社代表取締役社長 中部瓦斯株式会社代表取締役社長 サーラ住宅株式会社取締役 豊橋ケーブ・ルネットワーク株式会社社外取締役 武蔵精密工業株式会社社外取締役 日本ベンチャーキャピタル株式会社社外取締役
取	締	役	少	德	健	_	SCS国際コンサルティング株式会社代表取締役 ロキグループホールディングス株式会社 社外監査役
常	助 監	査 役	北	村		豊	トーセイ・コミュニティ株式会社監査役
常	助 監	査 役	西口	中間		裕	トーセイ・アセット・アドバイザーズ株 式会社監査役
監	査	役	本	田	安	弘	
監	查	役	永	野	竜	樹	オールニッポン・アセットマネジメント 株式会社常務取締役 管理本部長兼ファ ンド管理部長 システム・ロケーション株式会社取締役
監	査	役	土	井		修	

- (注) 1. 取締役の神野吾郎氏および少徳健一氏は社外取締役であります。
  - 2. いずれの監査役も社外監査役であります。
  - 3. 取締役少徳健一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 4. 取締役神野吾郎氏および少徳健一氏ならびに監査役全員については、東京証券取引所規則の定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。

# ② 取締役および監査役の報酬等の総額 当事業年度に係る報酬等の総額

区		分	支 給 人 員	支 給 額	
取	締	役	5名	161,151千円	
監	査	役	5	33,000	
合 ( )	5	計 役 員 )	10 (7)	194, 151 (44, 085)	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年2月27日開催の第57回定時株主総会において年額240百万円以内(ただし、使用人分給与は含まれておりません。)と決議いただいております。また別枠で、平成27年2月25日開催の第65回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額36百万円以内と決議いただいております。
  - 2. 監査役の報酬限度額は、平成16年2月28日開催の第54回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
  - 3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
    - ・ストックオプションによる報酬額3,447千円 (取締役5名に対して3,447千円 (うち社 外取締役2名に対し405千円))。
  - 4. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は2,100千円であり、支給人員数は2名であります。

#### ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役神野吾郎氏は、株式会社サーラコーポレーションの代表取締役 社長、ガステックサービス株式会社の代表取締役社長、サーラカーズ ジャパン株式会社の代表取締役会長、中部瓦斯株式会社の代表取締役 社長をそれぞれ兼務しております。また、サーラ住宅株式会社の取締 役であり、豊橋ケーブルネットワーク株式会社、武蔵精密工業株式会 社、日本ベンチャーキャピタル株式会社それぞれの社外取締役であり ます。なお、当社は株式会社サーラコーポレーション、ガステックサービス株式会社、サーラカーズジャパン株式会社、中部瓦斯株式会社、 サーラ住宅株式会社、豊橋ケーブルネットワーク株式会社、武蔵精密 工業株式会社、日本ベンチャーキャピタル株式会社それぞれとの間に 特別の関係はありません。
  - ・取締役少徳健一氏は、SCS国際コンサルティング株式会社の代表取締役を兼務しております。また、ロキグループホールディングス株式会社の社外監査役であります。なお、当社はSCS国際コンサルティング株式会社、ロキグループホールディングス株式会社それぞれとの間に特別の関係はありません。

- ・監査役北村 豊氏は、当社の100%出資連結子会社であるトーセイ・コミュニティ株式会社の監査役を兼務しております。なお、トーセイ・コミュニティ株式会社は、当社と当社所有のオフィスビルおよびマンション等の管理契約等の様々な契約を締結しております。
- ・監査役西中間裕氏は、当社の100%出資連結子会社であるトーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社の監査役を兼務しております。なお、トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社は、当社とスポンサーサポートに関する覚書等を締結しているトーセイ・リート投資法人の運用会社であります。
- ・監査役永野竜樹氏は、オールニッポン・アセットマネジメント株式会社の常務取締役管理本部長兼ファンド管理部長を兼務しております。また、システム・ロケーション株式会社の取締役であります。なお、当社はオールニッポン・アセットマネジメント株式会社、システム・ロケーション株式会社それぞれとの間に特別の関係はありません。

# ロ. 当事業年度における主な活動状況

					活	動	状	況
					当事業年度に開作	催された取締役	と会21回のうち	515回に出席いた
					しました。豊富力	な経営経験およ	び実務知識が	よらびにこれらに
取締役	神	野	吾	郎	基づく高い見識を	をもとに主に社	上外の客観的身	見地から意見を述
					べるなど、取締行	と 会の意思決定	三の妥当性・道	<b>適正性を確保する</b>
					ための助言・提言	言を行っており	ます。	
					当事業年度に開作	催された取締役	と会21回のうち	521回に出席いた
					しました。公認会	会計士としての	)海外を含む。	<b>冨広い経験および</b>
取締役	少	德	健	_	専門知識をもとり	こ主に会計専門	目家としての?	客観的な立場から
					意見を述べるなる	ど、取締役会の	意思決定の多	妥当性・適正性を
					確保するための即	<b>助言・提言を行</b>	<sub>「っております</sub>	0
					当事業年度に開作	催された取締役	と会21回のうち	521回に出席し、
					監査役会16回の	うち16回に出席	野いたしました	た。主に大手金融
監査役	北	村		豊	機関における海外	<b>小勤務も含めた</b>	-豊富な経験と	と専門知識をもと
					に主に金融面お。	よびグローバル	ンな視点から、	監査役会および
					取締役会において	て、適宜、必要	な発言を行っ	っております。
					当事業年度に開作	催された取締役	と会21回のうち	521回に出席し、
					監査役会16回の	うち16回に出席	野いたしました	た。主に大手金融
監査役	西口	中間		裕	機関における海外	<b>小勤務も含めた</b>	と豊富な経験 と	と専門知識をもと
					に主に金融面お。	よびグローバル	ンな視点から、	監査役会および
					取締役会において	て、適宜、必要	な発言を行っ	っております。
					当事業年度に開作	催された取締役	と会21回のうち	521回に出席し、
					監査役会16回の	うち16回に出席	野いたしました	た。豊富な経営経
監査役	本	田	安	弘	験および実務知	識ならびにこ	れらに基づく	高い見識のもと
					に、監査役会お。	よび取締役会は	こおいて、適宜	宜、必要な発言を
					行っております。			
					当事業年度に開作	催された取締役	と会21回のうな	519回に出席し、
監査役	<u> </u>	田式	竜	樹	監査役会16回の	うち14回に出席	野いたしました	と。幅広い経験と
血且仅	八	到	电	倒	専門的な知識を	もとに、監査役	と会および取締	帝役会において、
					適宜、必要な発言	言を行っており	ます。	
					当事業年度に開作	催された取締役	と会21回のうな	520回に出席し、
					監査役会16回の	うち16回に出席	言いたしました	た。大手証券会社
監査役	土	井		修	および投資銀行業	業務を行う会社	上における豊富	富な経験と専門的
					な知識をもとに、	監査役会およ	で取締役会は	こおいて、適宜、
					必要な発言を行っ	っております。		

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、法令が規定する額を損害賠償責任の限度額としております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称

新創監查法人

#### ② 報酬等の額

区分	支	払	額
当事業年度に係る報酬等の額	31,000千円		
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額		36,	, 000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません ので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する 実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の推移 ならびに報酬等の見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等 について会社法第399条第1項の同意を行っております。

# ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程することといたします。

### (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制(いわゆる内部統制システム)について、その基本方針を以下のとおりといたしております。

- ① 法令等遵守に関する基本方針
  - i)法令等遵守に対する全役職員の意識を徹底する
  - ii) 法令等違反に対するチェック機能を強化する
  - iii) 法令等違反が発生した場合の迅速な対処と情報開示を適時適切に行う
  - iv) 反社会的勢力との取引を根絶する
- ② 情報の保存および管理に関する基本方針
  - i)情報保存管理の重要性に対する全役職員の認識を徹底する
  - ii) 重要情報の漏洩防止への取組みを強化する
  - iii) 重要情報および適時開示すべき情報の把握を徹底するとともに虚偽記載・重大な欠落を防止する
- ③ 損失の危険の管理に関する基本方針
  - i) 企業活動の維持継続に障害となるリスクの認識・分析・評価を徹底する
  - ii) リスク管理状況のモニタリングを強化する
  - iii) 不測の事態の発生、顕在化の予兆に対する内部報告体制を充実させる
  - iv) 不測の事態や事故等が発生した場合の迅速な対処と情報開示を適時適 切に行う
- ④ 取締役の効率的な職務執行に関する基本方針
  - i)経営上の重要事項に関する審議、意思決定を適時適切かつ効率的に行う
  - ii) 経営計画・事業目標における過度な効率性追求を排除し、会社の健全性とのバランスを認識した意思決定を行う
  - iii)業務権限規程に従い適切かつ効率的な業務執行が行われるよう体制を 整備する
- ⑤ グループ全体の業務の適正に関する基本方針
  - i) グループ各社の役職員に対し企業理念・コンプライアンス意識の浸透 を強く推し進め、グループ各社の法令等遵守を徹底する
  - ii) グループ各社の事業の維持継続に障害となるリスクの認識・分析・評価を徹底し、不測の事態に備えるとともに、不測の事態が発生した場

- 合には速やかに報告させる体制を確立する
- iii) グループ全体に係る中期経営計画、単年度事業計画、同予算を策定し、 これらの進捗状況を定期的に確認するとともに、新たに発生した課題 については適時に報告させ、適切に対処する
- iv) グループ各社における重要事項および適時開示すべき事項その他のグループ各社の役職員の職務執行に関する事項について、グループ各社から当社に速やかに報告させる体制を確立する
- v) グループ全体にかかる財務報告の適正性を確保するための体制を強化 する
- vi)グループを利用した不正な行為や通常でない取引を排除する
- ⑥ 監査役の監査が実効的に行われるための体制に関する基本方針
  - i) 監査役の職務を補助するための使用人を配し、監査役の指揮命令の下、 補助業務を行わせる
  - ii) 前項の使用人の取締役からの独立性を確保するとともに、その使用人の人事異動・人事評価等、人事に関する事項に関しては監査役会の同意を得る
  - iii) 取締役会における議案審議、重要事項の報告に加え、業務執行上の重要会議への監査役の出席、その他取締役、重要な使用人と監査役の定期的な面談を実施するとともに、重大な損失発生およびその予兆や法令等違反・不正行為を発見した全役職員から監査役への速やかな報告および監査役からの求めに対する速やかな報告を徹底する
  - iv) グループ各社の経営に起因する重大な損失発生およびその予兆や法令 等違反・不正行為を発見したグループ各社の役職員またはこれらの者 から報告を受けた当社役職員から監査役へ速やかに報告を行わせる体 制を確立し徹底させるとともに、監査役から報告を求められた場合に は速やかに報告させる
  - v) 当社およびグループ各社の役職員が監査役に前二項の報告をしたこと を理由として不利な取扱いを行わないことを周知徹底する
  - vi) グループ全体にわたる内部通報制度を整備し、内部通報があった場合 には速やかに監査役に報告する
  - vii) 監査役が費用の前払い等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する
  - viii) 取締役は監査役監査に対する理解と協力支援に努めるとともに、監査 役からの指導事項について積極的に改善する
  - ix) グループ全体の監査役監査の充実を果たすため、取締役は監査役に対して必要な協力を行う

当社は、前掲の基本方針の下、関連法令等の改正や当社グループの事業環境の変化、事業の拡大等を踏まえた「内部統制システムの整備運用計画」を 毎期定め、継続して内部統制システム構築に取り組んでおります。

当期末(平成28年11月30日)時点における「当社グループの内部統制システム」の整備・運用状況は、以下のとおりであります。

#### ※文中の主要会議

会	議	名	開催頻度	出	席	者
取	締 役	会	月1回+臨時	取締役、監査役		
取締	役会事前	協議会	月1回+随時	常勤取締役、常勤監査役、 説明者	管理部門担当執行役	:員、議案
コーポ	ピレートガバナ	ンス会議	月1回	常勤取締役、常勤監査役		
経	営 会	議	月2回+臨時	全執行役員、監査役(陪席	第)	
リスク	・コンプライア	ンス委員会	月1回	統括執行役員、全部署長、 プライアンス担当責任者、	グループ各社のリス 常勤監査役(陪席)	<b>、ク・コン</b>
情報	品開示委	員会	月1回+臨時	統括執行役員、開示関連部 部管理責任者、常勤監査行	部署長、主要グループ 设(陪席)	<sup>°</sup> 会社の内

#### ① 法令等遵守

### i)法令等遵守に対する意識の徹底

年度事業計画の一部として、毎期初にリスク・コンプライアンスプログラムを策定し、各種法令関連研修、リーガルマインド醸成の施策(社内月報の発行、コンプライアンス標語の募集・掲示等)の実施を継続し、併せて、グループ全役員従業員への法令等遵守意識の浸透度合いを確認するためのコンプライアンス・アンケートを毎期実施しております。

また、リスク・コンプライアンス委員会、事業部門の事業部長およびグループ各社の担当責任者が参加する事業法務連絡会を毎月開催し、事業関連法令等改正に関する周知、所管省庁等からの通達等の伝達を実施するとともに、委員会での審議結果は毎月の取締役会において報告されております。

当期に新たにグループに加わった子会社に対しても同様の施策を実施 いたしました。

#### ii) 法令等違反に対するチェック機能の強化

取締役会における社外取締役2名および監査役5名(全員社外監査役)による監視・監督はもとより、監査役と社外取締役の意見交換会(当期2回実施)および監査役と顧問弁護士の意見交換会(当期3回実施)を開催し、業務執行を行う取締役の法令等違反の予兆につき確認を行っております。

また、内部監査部による当社およびグループ各社の事業遂行に関する内部監査を実施し、法令等違反につきチェックを行うとともに、社内窓口、社外窓口に、当期より監査役窓口を加えた3つの窓口を有する内部通報制度を設け、法令等違反を早期に発見できる体制を強化しております。

当期より、各部署単位で実施する関連法令等遵守状況の自主点検を開始し、点検結果につき内部監査部がモニタリングを行っております。

iii) 法令等違反に対する迅速な対処と情報開示

取締役会、コーポレートガバナンス会議、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会において、法令等違反の予兆、発生の確認、対応指示、状況報告を実施しております。また、違反発生時の危機管理対策本部(執行役員社長が本部長)の設置、迅速かつ適切な情報開示に関する社内ルールを定め、周知を継続しております。

iv) 反社会的勢力との取引根絶

反社会的勢力との一切の関わりを排除すべく、取引開始時の取引先チェックを継続実施するとともに、反社会的勢力対応研修(グループ全役員従業員対象)を継続実施しております。

また、当期において、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正・施行されたことに伴う、実務の見直し、対応を実施いたしました。

#### ② 情報の保存および管理

i ) 情報保存管理の重要性の認識徹底

当社の全従業員を対象とした個人情報を含む情報資産管理研修、インサイダー取引防止研修を毎期実施し、重要情報の取扱いルールの啓蒙、徹底を継続しております。

ii) 重要情報の漏洩防止への取組み強化

情報資産(紙媒体、データ)の取扱いルールの遵守状況につき、全部 署を対象とした内部監査を実施するとともに、違反に対する罰則の強化、 違反者への個別指導を実施しております。

iii) 重要情報・適時開示情報の把握の徹底、虚偽記載等の防止

情報開示委員会を月次、臨時で開催し、適時開示すべき情報の把握、開示情報・方法の確認を実施しております。また、東京証券取引所およびシンガポール証券取引所の上場規則等の改定に伴う適時開示に関するルール変更等についても適宜、同委員会において確認のうえ、毎月の取締役会において報告されております。

当期より、主要グループ会社の内部管理責任者を委員に加え、グループ各社に起因する開示すべき情報の把握を強化しております。

#### ③ 損失の危険の管理

i) リスクの認識・分析・評価の徹底

毎期初策定のリスク・コンプライアンスプログラムにおいて、リスク 管理に関する年間計画を策定、実施しております。

加えて、当社グループを取り巻く事業環境(不動産市況、金利動向、 金融機関融資動向等)に関するストレステストを半期ごとに実施し、そ の結果は取締役会、および半期毎に今後の事業戦略について協議する成 長戦略会議(全執行役員、部署長参加)において報告されております。

また、経営全般から個別事業に至る重要リスク(TOP30リスク)につき、毎期リスク評価を行うとともに、追加すべき新たなリスクを抽出し、予防策の検討、リスク発生時の対応策を検討しております。

当期より、部署固有の重要リスクについての自主点検を開始しております。

ii) リスク管理状況のモニタリング強化

毎月開催のコーポレートガバナンス会議において、常勤取締役から、 当社およびグループ各社の業務執行上の潜在的なリスクおよび顕在化し たリスクにつき、常勤監査役に報告しております。

また、リスク・コンプライアンス委員会において、顕在化したリスクへの対応状況を確認し、その内容は取締役会において報告されるとともに、対応結果につき、執行役員社長の指示の下、内部監査部によるモニタリングを実施しております。

- iii)不測の事態の発生、顕在化の予兆に対する内部報告体制の充実不測の事態、事業上のトラブルやクレーム等の早期発見、迅速な対応を可能にすべく、全従業員に対して、全体朝礼や各種研修、会議等を通じて、部署長への報告、監査役への報告義務につき周知を継続しております。また、部署長に対しては、常勤取締役および担当執行役員への迅速な報告を強く義務付けるとともに、監査役への報告義務についても周知しております。
- iv) 不測の事態等が発生した場合の迅速な対処と情報開示

当社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある不測の事態等が発生した場合には、執行役員社長を本部長とする危機管理対策本部を設置し、情報収集、事実確認、対応策の検討と実施、適切な情報開示を迅速に行うこととしております。

不測の事態のうち、自然災害に関する従来の数種のマニュアル(震災等対策、BCP総論、BCP各論、その他)を統合した(新)災害対応マニュアルを当期に作成いたしました(新年度より運用開始)。

#### ④ 取締役の効率的職務執行

i)経営上の重要事項に関する適時適切かつ効率的な審議、意思決定の実施

毎月開催の定時取締役会の他、迅速な意思決定を行うための臨時取締役会を機動的に開催しております(当期:定時12回、臨時9回)。

取締役会における審議を効率的かつ充実したものにするために、経営会議および取締役会事前協議会において、取締役会決議事項の事前協議を実施しております。

当期初に、取締役会決議事項および報告事項の見直しを実施し、一部の事項につき業務執行取締役決裁事項とし、より重要な事項に関する取締役会での審議の充実を図っております。

ii) 経営計画等における過度な効率性追求の排除、健全性とのバランスの 追求

当社グループの経営方針や目指すべき方向性を周知徹底するために企業理念を掲げ、その理念に沿った3ヵ年中期経営計画および年度事業計画、年度予算を策定しております。

年度事業計画、年度予算の策定においては、国内外の経済環境、不動産市況等の事業環境、進行期の業績推移動向を考慮したガイドラインを策定し、現業部署およびグループ各社との個別協議を実施、その結果を踏まえて最終決定しております。

iii) 適切かつ効率的な業務執行に向けた体制整備

事業内容の変化、事業拡大に伴う従業員増加、グループ会社の増加等に対し、適切かつ効率的な組織、体制を実現すべく必要な改定、変更を実施しております。

当期初より、経理部(旧財務経理部)と経営企画部の各々の一部業務を移管し、また、新年度から、アセットソリューション第2本部を2事業部制から3事業部制に変更することを当期において決定いたしました。

## ⑤ グループ全体の業務の適正

i) グループ各社の役職員の法令等遵守の徹底

主要なグループ会社(2社)に対し、年度当初に独自のリスク・コンプライアンスプログラムを策定させ、法令等遵守の周知徹底、研修等による啓蒙を行っております。その他のグループ各社に対しては、当社主催の研修参加等により意識の醸成を図っております。また、当社のリスク・コンプライアンス委員会および事業法務連絡会にグループ各社の担当責任者を出席させ、情報共有および各社からの報告を徹底させるとともに、当社が作成する法令等遵守のための社内報等を各社に配布し、周知を図っております。

啓蒙、周知の状況を確認すべく、当社と同様のコンプライアンス・アンケートを実施し、各社の問題点の把握、対応策の検討を行っております。

ii) グループ各社の事業に関するリスクの認識・分析・評価の徹底と不測 の事態への対応

当社の常勤取締役、監査役、執行役員のうち、少なくとも1名をグループ各社の非常勤役員に選任し、各社の取締役および取締役会の監視、監督を行わせております。

各社の経営上の課題、顕在化した諸問題、潜在的なリスクへの対応状況を、3ヵ月に一度、当社取締役会において、他の月は取締役会事前協議会において、各社の代表取締役より報告させるとともに、各社のリスク管理担当責任者を当社のリスク・コンプライアンス委員会に出席させ、情報共有および各社からの報告を徹底させております。

また、顕在化した諸問題への各社の対応状況につき、当社内部監査部による随時のモニタリングや必要に応じて外部機関によるチェックを実施し、その結果は当社の執行役員社長に報告されるとともに、当社取締役会において報告されております。

iii) グループ全体に係る中期経営計画、年度事業計画、年度予算の策定、 進捗管理の実施、新たな課題への適切な対応

当社グループの企業理念に沿った中期経営計画の下、計画達成に向けた年度事業計画および年度予算を策定しております。

年度事業計画、年度予算は、グループ各社の行う事業を取り巻く環境 や進行期の業績推移動向を考慮したガイドラインを策定し、各社との個 別協議を経て決定しております。

事業計画および予算の進捗状況につき、毎月、各社の代表取締役より 当社取締役会または取締役会事前協議会において報告させるとともに、 半期ごとに実施する各社との成長戦略会議で新たな課題への対応の協議、 次半期の注力項目の確認等を行っております。

- iv) グループ各社における重要事項等の当社への迅速な報告体制の確立 当社の取締役会、リスク・コンプライアンス委員会での月次定例報告 に加えて、グループ各社の役員を兼務する当社常勤取締役、監査役、執 行役員から当社執行役員社長に対して、随時、報告を行っております。
  - なお、不測の事態が発生した場合には、当社リスク・コンプライアンス委員会委員長に速やかに報告させるとともに、当社および各社の役員を含む対策会議を立ち上げ、グループとしての対応策の協議、実施、適時適切な情報開示を行うこととしております。
- v) グループ全体の財務報告の適正性を確保するための体制強化 財務報告の適正性、迅速な連結決算業務の遂行を確保すべく、四半期 決算ごとに当社経理部とグループ各社の経理担当部署の決算打合せ会議

を実施し、情報共有、経理処理指導等を行っております。

また、財務報告の適正性を担保すべく、内部統制(J-SOX)年度計画を 策定し、その計画の下、当社内部監査部による自己評価を実施し、監査 法人による独立評価を行っております。

vi) グループを利用した不正行為、通常でない取引の排除

グループ各社の経営報告を当社取締役会等で行うとともに、当社監査役と主要なグループ各社の代表取締役との意見交換会(年2回)を実施し、不正行為や通常でない取引につき監視しております。なお、当社ならびにグループ各社間の重要な取引は当社取締役会に事前報告させるルールを整備しております。

- ⑥ 監査役の監査が実効的に行われるための体制
  - i) 監査役の職務を補助するための使用人の配置 内部監査部を担当部署と定め、監査役の指揮命令の下、内部監査部員 に監査役の職務の補助ならびに監査役会事務局の業務を行わせておりま す。
  - ii) 前項の使用人の取締役からの独立性の確保 内部監査部員の人事評価、賞罰や人事異動に関しては、監査役会の事 前同意を得て実施しております。
  - iii) 重大な損失発生およびその予兆や法令等違反・不正行為を発見した全 役職員から監査役への報告および監査役からの求めに対する速やかな 報告

コーポレートガバナンス会議において、常勤取締役から常勤監査役に対して経営全般に関する当社およびグループ各社の諸問題を報告する他、代表取締役社長は毎月1回、他の常勤取締役は年4回、各部署長については年2回の常勤監査役との面談において担当業務に関する報告を実施し、また、重大なリスクに進展する可能性のある事象や予兆のほか、顕在化した個別事案につき適時適切に監査役に報告しております。

iv) グループ各社の経営に起因する重大な損失発生およびその予兆や法令 等違反・不正行為を発見したグループ全役職員から監査役への報告お よび監査役からの求めに対する速やかな報告

当社取締役会または取締役会事前協議会において、グループ各社の月 次経営報告の際に、重大な損失の発生および予兆につき報告させるとと もに、主要なグループ各社の代表取締役と当社常勤監査役の定期面談(子 会社調査時(1回)、意見交換会(年2回))時に経営上の重要なリス クにつき情報共有、意見交換を実施しております。

法令等違反や不正行為を発見したグループ全役員従業員に対して、速 やかに当社監査役に報告する義務があることを朝礼や研修等の場で周知 しております。 v) 当社およびグループ各社の役員従業員が監査役に報告をしたことによる不利な取扱い禁止の周知徹底

監査役への報告や内部通報を行った者が不利な取扱いを受けないこと を規程に明記し、研修等を通じて周知しております。

vi) グループ全体にわたる内部通報制度の整備、内部通報の監査役への速 やかな報告

当社リスク・コンプライアンス委員会委員長への社内窓口、当社常勤監査役への通報窓口、および匿名性が確保される社外機関を利用する社外窓口を有する内部通報制度を設け、その連絡先を記載した携行用カードをグループ全役員従業員に配布するとともに、リスク・コンプライアンスに関連する各種研修、朝礼での訓示、社内ポスター掲示等を通じて周知を図っております。

社内窓口、社外窓口への内部通報は、速やかに監査役に報告し、通報 が無い場合はその旨を月例報告しております。

vii) 監査役の職務執行に関わる費用

監査役の監査活動に要する費用を予算計上し、その支出に関しては適時に支払いを実施するとともに、監査活動に必要な予算外の支出についても適切に対応しております。

vii)監査役監査に対する取締役の理解と協力支援、監査役からの指導事項 の積極的な改善

定時株主総会終了後の取締役会において、監査役監査年間計画の説明を受け、その理解と協力に努めております。常勤監査役の月次監査活動報告において指摘された事項および四半期ごとに実施される「監査法人から取締役への監査結果説明会」において抽出された課題、検討依頼事項につき、3ヵ月に一度、取締役会において対応状況を報告しております。

また、三様監査の充実のため、「監査法人から監査役(会)への報告会」「監査役・内部監査部意見交換会」の定期開催に際し、常勤取締役が適切な協力を行っております。

ix) グループ全体の監査役監査の充実を果たすための取締役の協力

取締役会、取締役会事前協議会のほか、当社の重要な会議体(コーポレートガバナンス会議、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、情報開示委員会、成長戦略会議)に常勤監査役が陪席のうえ、グループ全体の経営状況、リスク情報、決算情報等の確認、情報共有を行っております。また、代表取締役を始めとする常勤取締役、執行役員、子会社代表取締役等と常勤監査役の定期面談の実施に加え、半期ごとに開催されるグループ会社監査役連絡会において、常勤取締役が必要な協力を行っております。

#### (6) 取締役会の実効性に関する評価

当社取締役会では、当社の「コーポレート・ガバナンス基本方針」に基づき、取締役会の実効性評価を以下の要領で実施いたしました。

#### ①評価プロセス

取締役会全構成員(取締役5名、監査役5名)に対し、「1.取締役会の構成(人数)、2.協議の質・量、3.取締役会の運営、4.取締役自身の自己評価、5.監査役(会)との連携、6.株主・投資家等との関係」(6分類39項目)についてのアンケート調査を実施(全員の回答を回収し集計)いたしました。

#### ②アンケート結果の分析と評価の審議

取締役会事務局による集計、分析を踏まえ、平成28年11月および同年12 月に開催された各定例取締役会において、全取締役、全監査役で全ての項目につき確認、評価を実施いたしました。

#### ③評価結果

当社取締役会は、現時点における当社取締役会の実効性評価を以下のとおりと判断いたします。

- ・取締役会の構成、協議の質・量は適正であり、取締役会運営の実効性は高い。
- ・取締役会と監査役(会)との連携は十分に図られている。
- ・株主・投資家等への情報開示、IR等は適切に実施されている。

なお、経営戦略、事業計画、予算等については、各策定過程において、 業務執行機関の会議(経営会議、成長戦略会議)で十分に議論をしてい るが、今後は、さらに、取締役会において中長期的な視野に立った深い 議論を実施していくことが望ましい。